

平成30年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・いもち病（No. 5）

平成30年8月3日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

穂いもちの伝染源となる葉いもちの広域発生は認められていないが、穂いもち発生後の防除が困難であることから、穂ばらみ期及び穂揃い期の予防防除を徹底する必要がある。

2 発生状況等

- (1) 長期効果持続型の育苗箱施用剤が広く使用されているが、薬効が切れる時期となっている。また、早生品種では穂肥の施用により葉色が濃くなり、いもち病の感受性が高まっている。
- (2) プラストムによる葉いもちの感染好適条件又は準感染好適条件は、7月20日～8月2日の期間は出現していない（表1）。

表1 プラストムによる感染好適日の出現状況

日付	鳥取	湖山	青谷	岩井	智頭	倉吉	塩津	米子	境	茶屋
7/20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/26	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7/30	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—
7/31	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8/1	—	—	—	?	—	—	—	—	—	—
8/2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注) ●感染好適日、○準感染好適日、?判定不能

- (3) 8月1日発表の向こう1ヶ月の気象予報によると、平年に比べて晴れの日が多く、期間の前半は気温がかなり高いと予想されている。穂いもちの発生に助長的な気象条件ではないが、穂いもち発生後の防除が困難であることから、穂ばらみ期及び穂揃い期の予防防除を徹底する。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 葉いもちは穂いもちの伝染源となるため、葉いもちの進展が止まっていないほ場では、治療効果を有する粉剤、水和剤などを用いて葉いもち防除を行う。なお、平坦部のほ場においても、葉いもちの進展が止まっていない場合は同様の対応を行う。

- (2) 穂いもちは発生後の防除が困難であるため、穂ばらみ期及び穂揃い期の2回、粉剤、水和剤等による防除を徹底する。なお、降雨が続く場合は、雨の止み間をみて防除を行う。この場合、散布後から降雨が3時間程度なければ、防除効果は十分にある。
- (3) 穂いもち防除を目的として粒剤を使用する場合は、各薬剤の使用基準を確認して、出穂前の所定の時期に湛水散布する。この際、農薬のラベルに記載されている止水に関する注意事項等を確認するとともに、止水期間を1週間程度とする。また、農薬の流出を防止するために必要な措置を講じるように努める。
- (4) 「コシヒカリ」、「ひとめぼれ」、「きぬむすめ」などのいもち病に弱い品種の栽培、窒素肥料の多施用、遅植えなどの条件では特に発生しやすい。
- (5) 平成26年にストロビルリン系薬剤耐性菌の広域発生がみられなかった地域では、平成30年より本系統薬剤の本田地上散布剤及びヘリ防除剤の再使用が可能である。ただし、耐性菌の再発生を防ぐために、本系統薬剤の同一年における連用と採種ほ場およびその周辺ほ場における使用を控える。なお、本系統の育苗箱施用剤については、引き続き県内全域において使用を控える。
- (6) 防除に当たっては、農薬の使用基準を遵守するとともに、使用上の注意事項を守り、散布作業者の安全の確保に努める。特に、葉いもちの追加防除を行ったほ場では、農薬の総使用回数を超えないよう十分注意して穂いもちの防除薬剤を選択する。